

令和
三年
五條市議会第四回十二月定例会会議録(第四号)

令和三年十二月七日(火曜日)

議事日程(第六号)

令和三年十二月七日 午前十時開議

第一 市政の報告と提議案の説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
福	岩	窪	吉	平	養	谷	斎
塚	本		田	岡	田		藤
		佳		清	全	勝	有
実	孝	秀	正	司	康	啓	紀

欠席議員（なし）

市長	太田好紀	九番	山口耕司
副市長	人見達哉	十番	吉田雅範
教育長	堀内伸起	十一番	藤田美恵
理事・総務部長（財政事務担当）事務取扱	南則行	十二番	大谷龍雄
技監	冠雅之		
市長公室長	井上昭		
総務部長	松本成人		
危機管理監	石田茂人		
すこやか市民部長	田中久美		
あんしん福祉部長	名迫雅浩		
産業環境部長（兼務）都市整備部長	平己富長		
教育部長	中本賢二		
西吉野支所長	大垣悟		

事務局職員出席者

大塔支所長 吉川佳秀
水道局長 東純司
会計管理者 小森比登美
財政課長 戸野哲

事務局長 平田耕一
事務局次長 馬場雅樹
事務局次長補佐 辰巳大輔
事務局係長 打集和美美
速記者 柳ヶ瀬五美

午前十時零分再開

○議長（山口耕司）ただいまから昨日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（平田耕一）命により、私から御報告を申し上げます。

去る、八月二十七日に奈良市におきまして、令和三年度第二回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに、会長であります生駒市の中谷議長から開会の挨拶があり、次に各市の議長、副議長、事務局長の紹介がありました。

次に、議員表彰規程に基づき該当する議員二十三名に対する表彰状の贈呈がありました。

会議では、諸報告として書面決議となりました第一回議長会以降の事務報告及び会議出席報告があり、それぞれ了承されました。

次に、協議事項に入り、令和三年度奈良県市議会議長会事業計画（案）について及び議員研修会について並びに事務局職員派遣研修につい

て協議が行われた後、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、奈良県市議会議長会会長から提案されました奈良県知事宛ての要望書（案）について協議が行われた後、原案のとおり了承され、会長の閉会の挨拶により、会議は終了いたしました。

次に、十一月十三日に奈良市におきまして、令和三年度第三回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに、会長であります生駒市の中谷議長から開会の挨拶があり、会議では、諸報告として第二回議長会以降の事務報告及び会議出席報告があり、それぞれ了承されました。

次に、協議事項に入り、令和三年度奈良県市議会議長会会計決算の見込みについて及び令和四年度奈良県市議会議長会会計予算の見通しについて、それぞれ事務局から説明があり、協議が行われた後、いずれも原案のとおり可決され、会長の閉会の挨拶により、会議は終了いたしました。

続きまして、監査委員から地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、一般会計、各特別会計、下水道事業会計及び水道事業会計の八月分から十月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻御清覧いただきたいと存じます。以上を御報告申し上げます。諸般の報告といたします。

○議長（山口耕司） 以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山口耕司） 本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（山口耕司） 日程第一、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀） 改めまして皆さん、おはようございます。

それでは、本年九月から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会をはじめ市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。初めに、令和三年四月に発出された緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は、九月三十日をもって全都道府県で解除されました。

新型コロナウイルス感染者数は、少人数で推移しておりますが気を緩めることなく、今後の感染拡大を防ぐため引き続きマスクの着用、手洗いなど手指消毒の励行に努め、感染防止対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

また、十月三十一日に衆議院議員総選挙が執行され、十一月十日に第二次岸田内閣が発足しました。

新型コロナウイルス感染症対策や経済対策について国の動向を注視しながら、事務事業を進めてまいります。

それでは、市政の報告に入らせていただきます。

まず、新庁舎移転事業についてであります。

市役所新庁舎建設については、平成十七年の市村合併に伴う新市建設計画の中核事業として事業を進めてまいりました。

当初から建設場所をめぐりさまざまな議論を交わし、平成二十三年には紀伊半島大水害という未曾有の大災害に見舞われ、その復旧・復興が優先される中、庁舎建設の歩みはゆっくりではありましたが確実に進み、奈良県の御理解、御支援のもと実に合併から十六年を経て新庁舎が完成し、十一月十日に開庁、業務を開始いたしました。

新庁舎は県下初の国・県・市の集約型庁舎として市民の皆様の利便性を高めるとともに本市の防災拠点としての機能や地域の賑わいを創出する機能を有しております。

にぎわい棟では、地域の事業者の特産品の販売や、市内飲食店と協力したランチをとることができ、喫茶コーナーではオープン以降多くの方に気軽に立ち寄っていただいているところであります。

また、約六十年にわたり市民生活を守る拠点としてあり続けた旧庁舎については、今後跡地の有効活用ができるよう検討をしております。改めて、これまで市政推進に格別の御協力を賜りました近隣住民の皆様にご心より感謝申し上げます。

次に、顕彰事業についてであります。

去る十一月十二日、令和三年度五條市選奨式を挙行し、本市の発展に貢献され、その功績が顕著な十一名の方に表彰を行いました。

表彰を受けられました方の長年の活動に対し、敬意と感謝を申し上げますとともに、今後も市民の模範として各分野で御活躍いただきますようお願いするものであります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。

新型コロナウイルスワクチン接種の実施状況につきましては、十一月十五日現在、二回目の接種者数は二万三千七百七十七人で、令和三年一月一日時点の五條市総人口二万九千三百六十四人に対し、接種率八〇・八パーセントとなっております、十二歳以上の対象者二万七千四百三十八人に対しては、接種率八六・四パーセントとなっております。

接種体制につきましては、カルム五條での集団接種を十月三十日で終了いたしました。

なお、三回目の接種については、二回目の接種完了から八か月以上の間隔をあけることを標準として接種を実施することになっております。市民の皆様の接種につきましては、希望する方が円滑に接種できるよう接種体制の整備を進めているところであります。

次に、幼保一体化事業についてであります。

現在、ゆめこども園建設工事並びに、きぼうこども園改修工事を引き続き進めているところであります。

また、みらいこども園整備完了に伴い、五條幼稚園の解体撤去工事を本年十月から開始しております。

令和四年四月の認定こども園開園に向け、新年度の入園児募集を九月二十一日から十月六日にかけて行い、現在は、教育・保育給付認定の審査、入所内定通知書の発送準備を行っているところであります。

今後認定こども園で行う子育て支援事業について、関係条例の制定議案を本定例会に提出したところであります。

引き続き、認定こども園三園の同時開園に向けた取組を進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業についてであります。

マイナンバーカードの取得の促進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症により疲弊している市内店舗の活性化を図ることを目的として実施しております、マイナンバーカード普及促進地域振興券発行事業に加え、令和元年四月から八月までと令和三年四月から八月までの売上を比較し、三〇パーセント以上減収となった市内中小企業や個人事業主を対象に、中小企業等応援臨時給付金として一律二十万円を給付するなど、経済活動の早期回復の後押しとなる支援事業を進めているところであります。

次に、特産物普及促進事業についてであります。

柿のPR及び消費拡大を図ることを目的に、県選出国會議員やJAならけん及び生産者の皆さんとともに、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底した上で十一月二十五日に首相官邸へ岸田総理を、翌二十六日に金子農林水産大臣を表敬訪問いたしました。

首相官邸への表敬訪問は今年で九年連続となります。

柿を試食された岸田総理から、味わい深く本当においしいと好評をいただいたところであります。

次に、学校教育事業についてであります。

学校・道路管理者・警察署・教育委員会などで構成する、五條市通学路安全推進連絡協議会では、四日間にわたり、学校から報告のあった通学路の危険箇所を巡回し、合同点検を実施いたしました。

今後は、それぞれの点検箇所ごとに対策に取り組む関係機関を決定し、通学路の交通安全の確保に向けた対策を進めてまいります。

地域住民や保護者の皆様にも、子供たちが安全に通学できるよう登下校時の見守りに御協力をお願いする次第であります。

市政の報告は、以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、議第五十六号 五條市過疎地域における市税の特別措置条例の制定につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行され、対象となる者の固定資産税の課税免除を行うため、本条例を制定するものであります。

次に、議第五十七号 五條市立認定こども園延長保育事業等の実施に関する条例の制定につきましては、五條市立認定こども園の延長保育事業等の実施について必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第五十八号 五條市立公民館条例の一部改正につきましては、阪合部公民館の移転に伴い、その位置を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十九号 五條市地域子育て支援拠点施設条例の一部改正につきましては、子育て世帯の利便性を図るため、利用対象者の範囲を拡大するとともに、一時預かり事業の実施について整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十号 五條市国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令の一部が改正されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十一号 五條市立西吉野コミュニティセンター条例の一部改正につきましては、管理運営費の節減及び利用の効率化を図るため、週三日間の開館とするため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十二号 五條市立中央公民館及び五條市立西吉野コミュニティセンターに係る指定管理者の指定についてから、議第六十六号

五條市阿田峯公園に係る指定管理者の指定につきましては、各公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。次に、議第六十七号 奈良広域水質検査センター組合を組織する構成団体数の減少及び規約の変更につきましては、令和四年四月一日から、現組合構成団体である川西町、三宅町及び田原本町がそれぞれ実施している水道事業を統合し、磯城郡水道企業団を設置することから、構成団体数が減少となり、これらの町をもつて設置される磯城郡水道企業団を加入させるため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第六十八号 令和三年度五條市一般会計補正予算（第九号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ八億六千八百六十二万一千円を追加する予算の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正でございます。

補正の主な内容といたしましては、財政調整基金積立金、ふるさと五條市応援基金積立金、生活保護費国庫等返還金などを追加するものであり、財源につきましては、国庫支出金及び繰越金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第六十九号 令和三年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、総額には変更が生じない、債務負担行為のみの補正でございます。

次に、議第七十号 令和三年度五條市介護保険特別会計補正予算（第二号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ四千四百三十六万七千円を追加する予算の補正で、内容は、介護保険財政調整基金積立金等を追加いたしております。

次に、議第七十一号 令和三年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、総額には変更が生じない、債務負担行為のみの補正でございます。

次に、議第七十二号 和解及び損害賠償額の決定につきましては、自動車事故に係る損害賠償額を定め、和解するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、同第十五号 五條市教育委員会教育長の任命につきましては、堀内伸起教育長の任期が、令和四年三月三十一日をもって満了するため、その後任につき、議会の同意を求めるものであります。

次に、同第十六号 五條市公平委員会委員の選任につきましては、山本利恵子委員の任期が、令和四年三月三十一日をもって満了するため、その後任につき、議会の同意を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

○議長（山口耕司） 市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日八日から十三日まで休会とし、次回十四日午前十時に再開して一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日八日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。
本日はこれをもって散会いたします。

午前十時十九分散会

